

お一人につき

10万円 特別定額 給付金

の申請が始まります

【申請期間】

令和2年

令和2年

5/15(金)～8/14(金)(消印有効)

※オンライン申請は5月7日(木)から受付します。

【給付対象者】

令和2年4月27日現在、練馬区に住民登録のある方

【給付額】

1人10万円(1回限り)

【給付方法】

世帯主が指定する金融機関口座にご家族の分をまとめて振り込み

【申請方法】

郵送またはオンライン申請(オンライン申請にはマイナンバーカード等が必要です。)

詳しくは区ホームページをご覧ください。

練馬区 特別定額給付金

検索



「特別定額給付金」を装う“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

- ・ 特別定額給付金を給付するために手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- ・ 区市町村や総務省などがATM(銀行・郵便局・コンビニなどの現金自動預払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。

「怪しいな？」と思ったらご相談を

- ▶消費者ホットライン「188」(局番なしの3桁)
- ▶新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン「0120-213-188」
- ▶お近くの警察署 ▶警察相談専用電話「#9110」

ご不明点は、コールセンターにお問い合わせください。

練馬区特別定額給付金コールセンター

(午前9時～午後7時) ※土曜日、日曜日、祝日も受け付けます。

03-5984-1041

練馬区